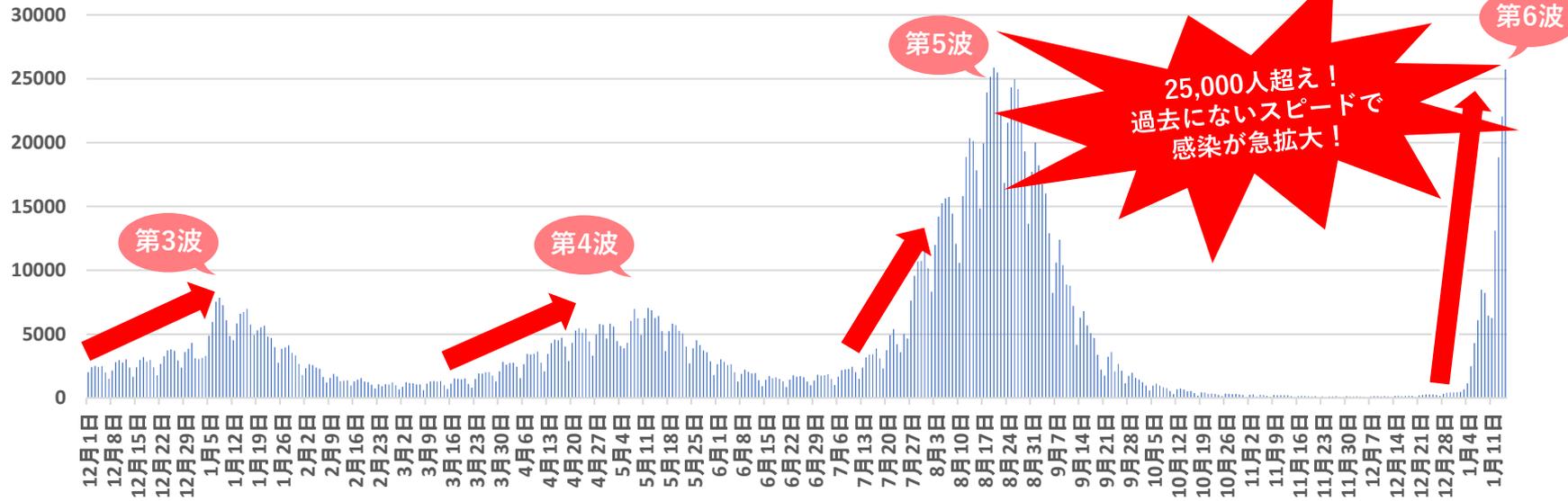


令和4年1月16日

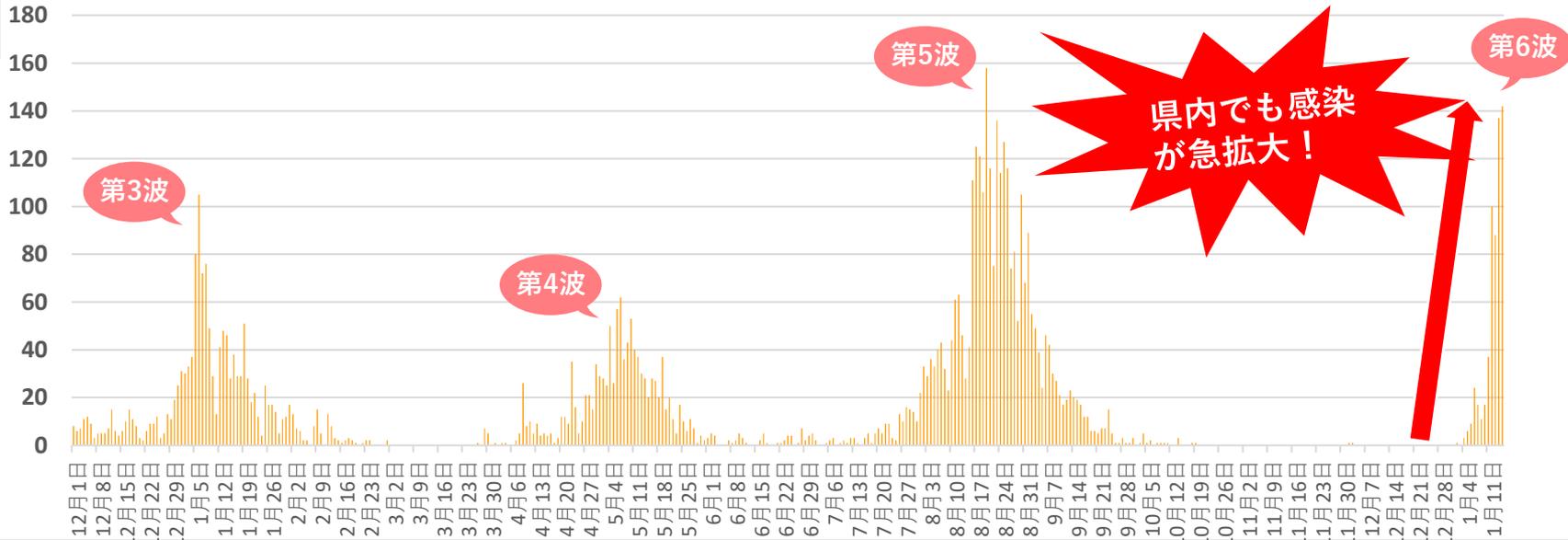
知事会見

全国と県内の感染状況

全国



宮崎県



本県の1日当たりの新規感染者数

まん延防止等重点措置

158

緊急事態宣言

感染拡大緊急警報

(参考) 月別感染者数

月	感染者数	月	感染者数	月	感染者数	
4月	14	11月	145	6月	60	
5月	0	12月	270	7月	151	
6月	0	1月	1050	8月	2259	
7月	140	2月	115	9月	619	
8月	202	3月	15	10月	21	
9月	6	4月	280	11月	0	
10月	2	5月	785	12月	2	
					1月	592

142

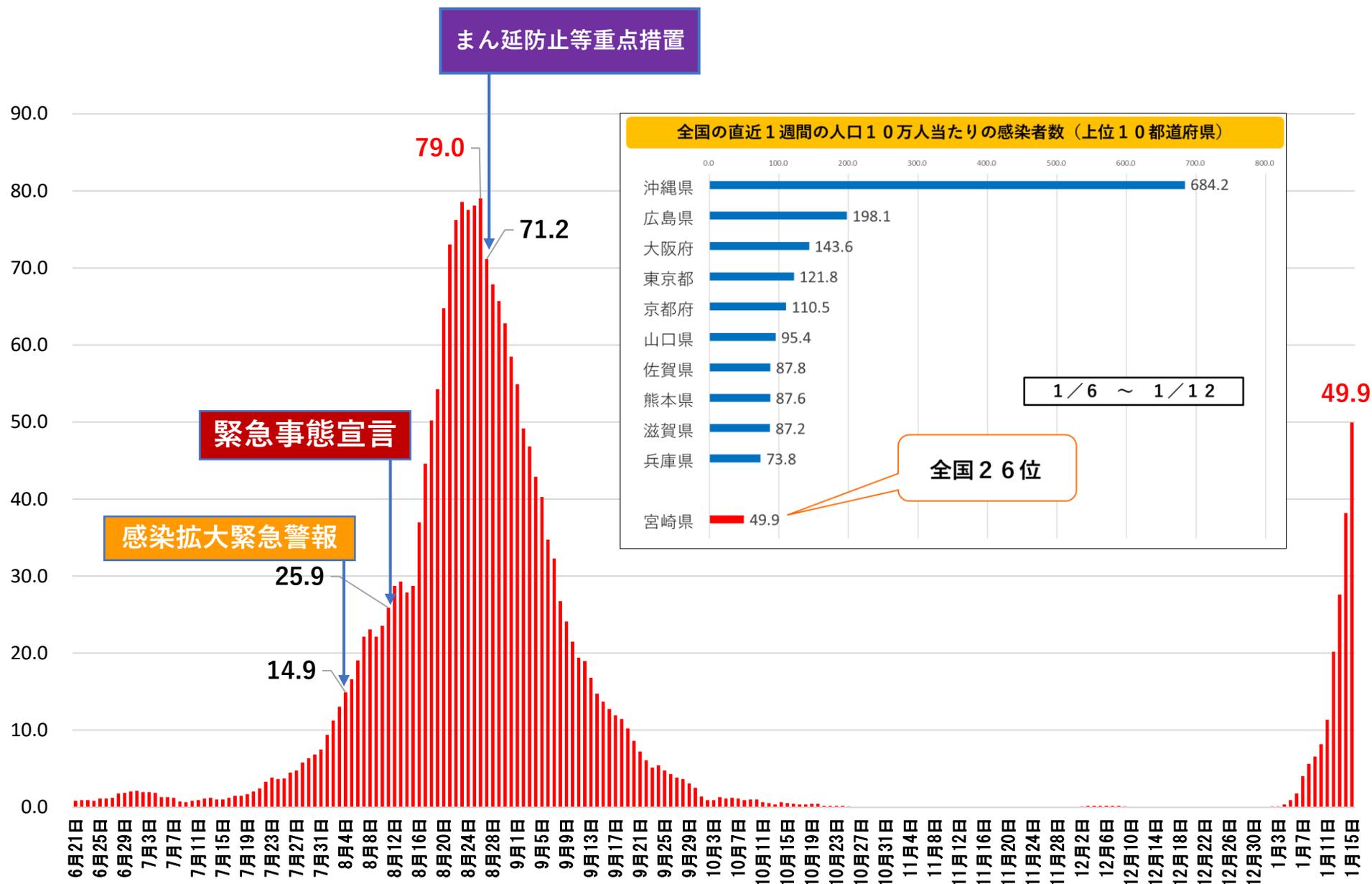
過去2番目の
新規感染者数!

6月21日 6月24日 6月27日 6月30日 7月3日 7月6日 7月9日 7月12日 7月15日 7月18日 7月21日 7月24日 7月27日 7月30日 8月2日 8月5日 8月8日 8月11日 8月14日 8月17日 8月20日 8月23日 8月26日 8月29日 9月1日 9月4日 9月7日 9月10日 9月13日 9月16日 9月19日 9月22日 9月25日 9月28日 10月1日 10月4日 10月7日 10月10日 10月13日 10月16日 10月19日 10月22日 10月25日 10月28日 10月31日 11月3日 11月6日 11月9日 11月12日 11月15日 11月18日 11月21日 11月24日 11月27日 11月30日 12月3日 12月6日 12月9日 12月12日 12月15日 12月18日 12月21日 12月24日 12月27日 12月30日 1月2日 1月5日 1月8日 1月11日 1月14日

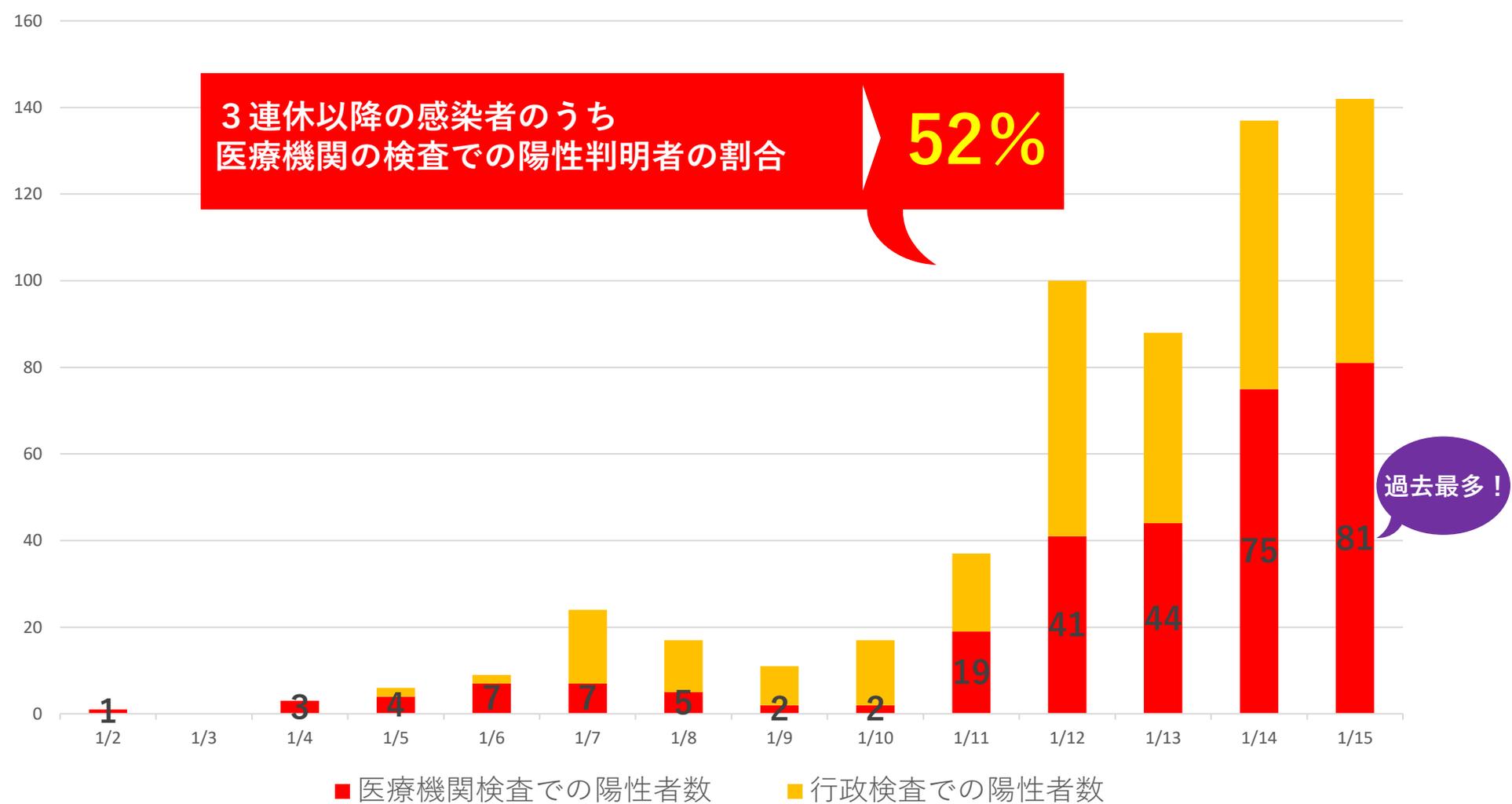
年明け以降の新規感染者数の推移



本県の直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数



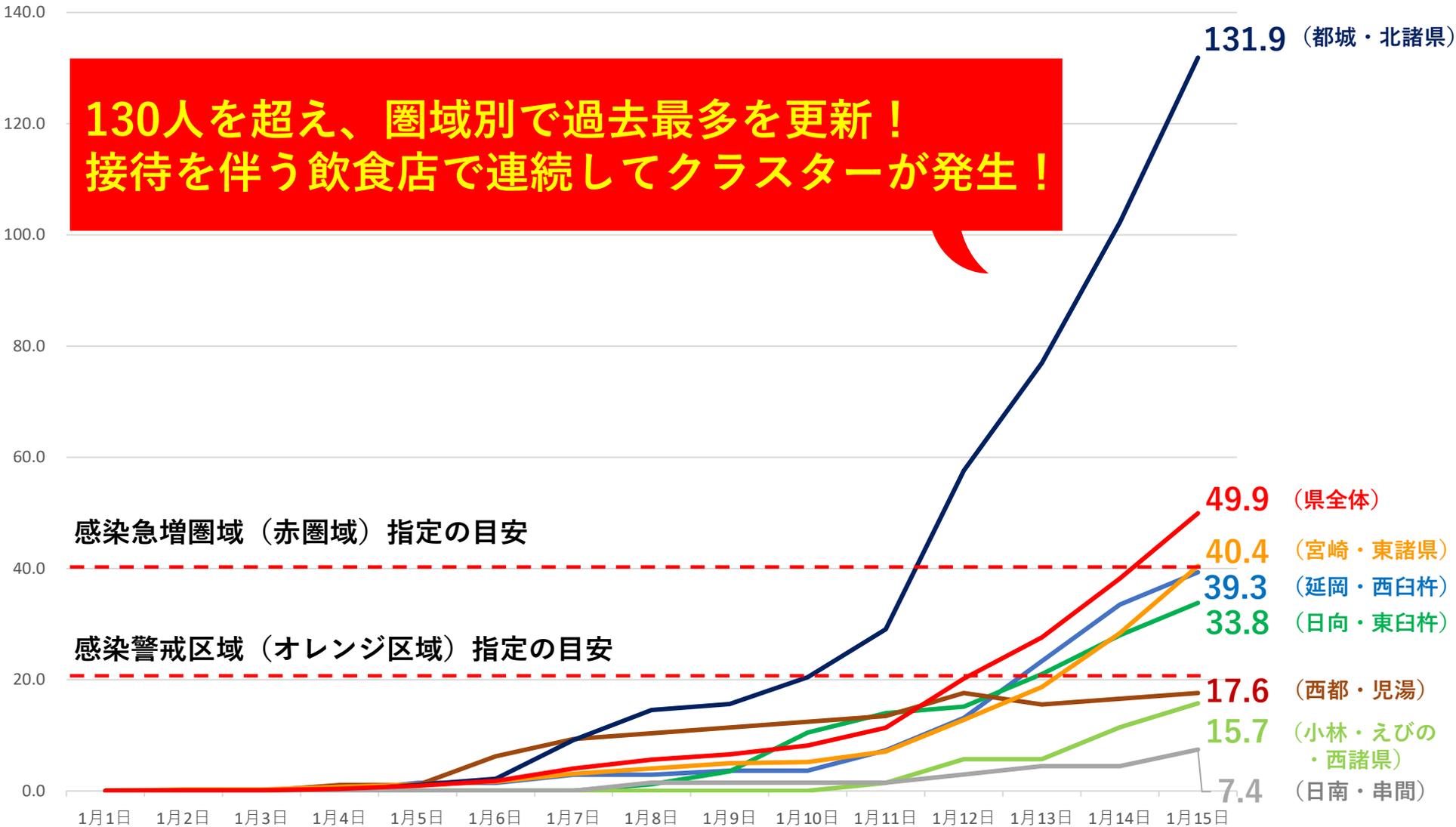
行政検査・医療機関検査での陽性者数の推移



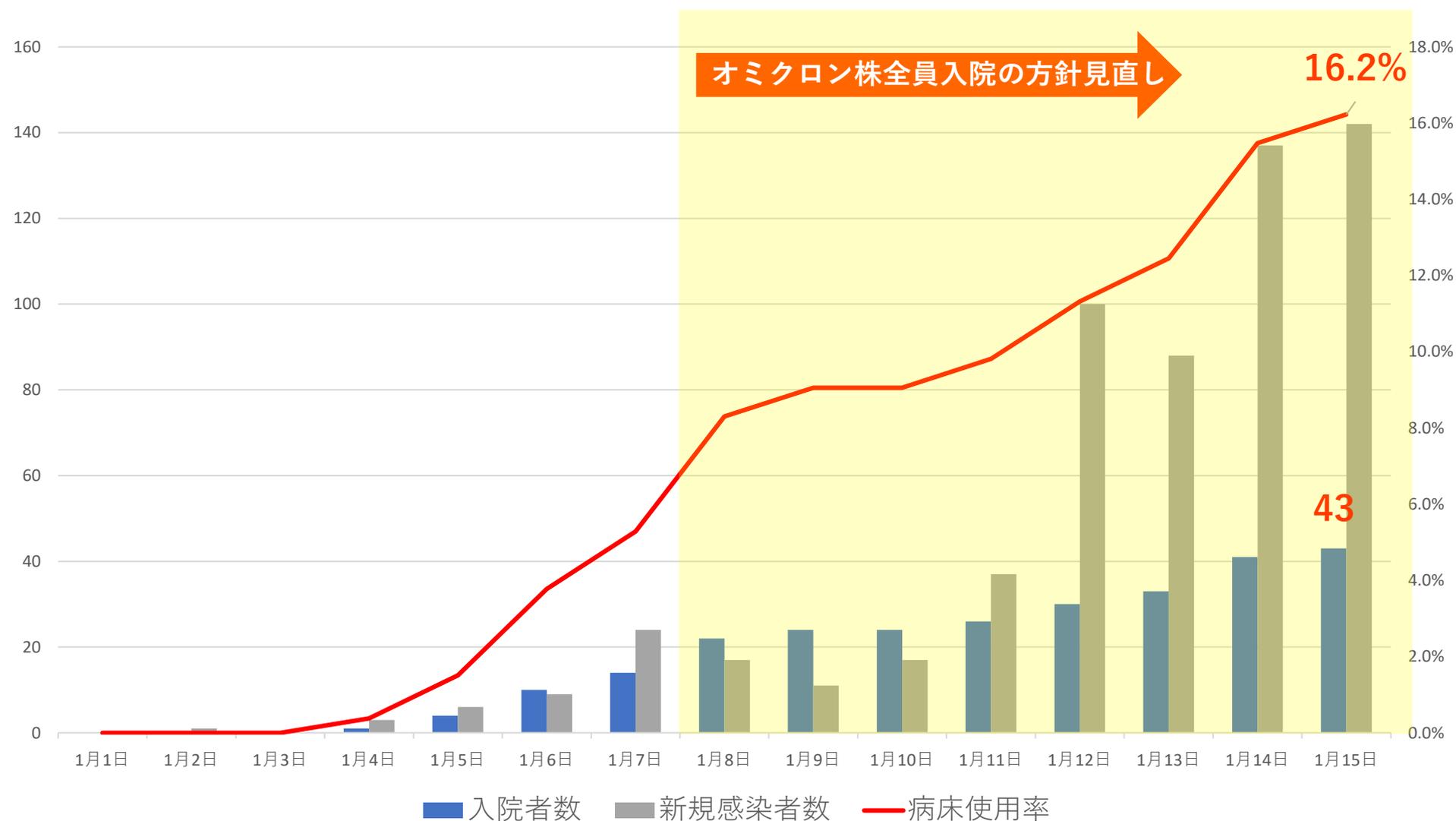
医療機関検査での陽性者数が急増!

各圏域の感染状況

(直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数の推移)

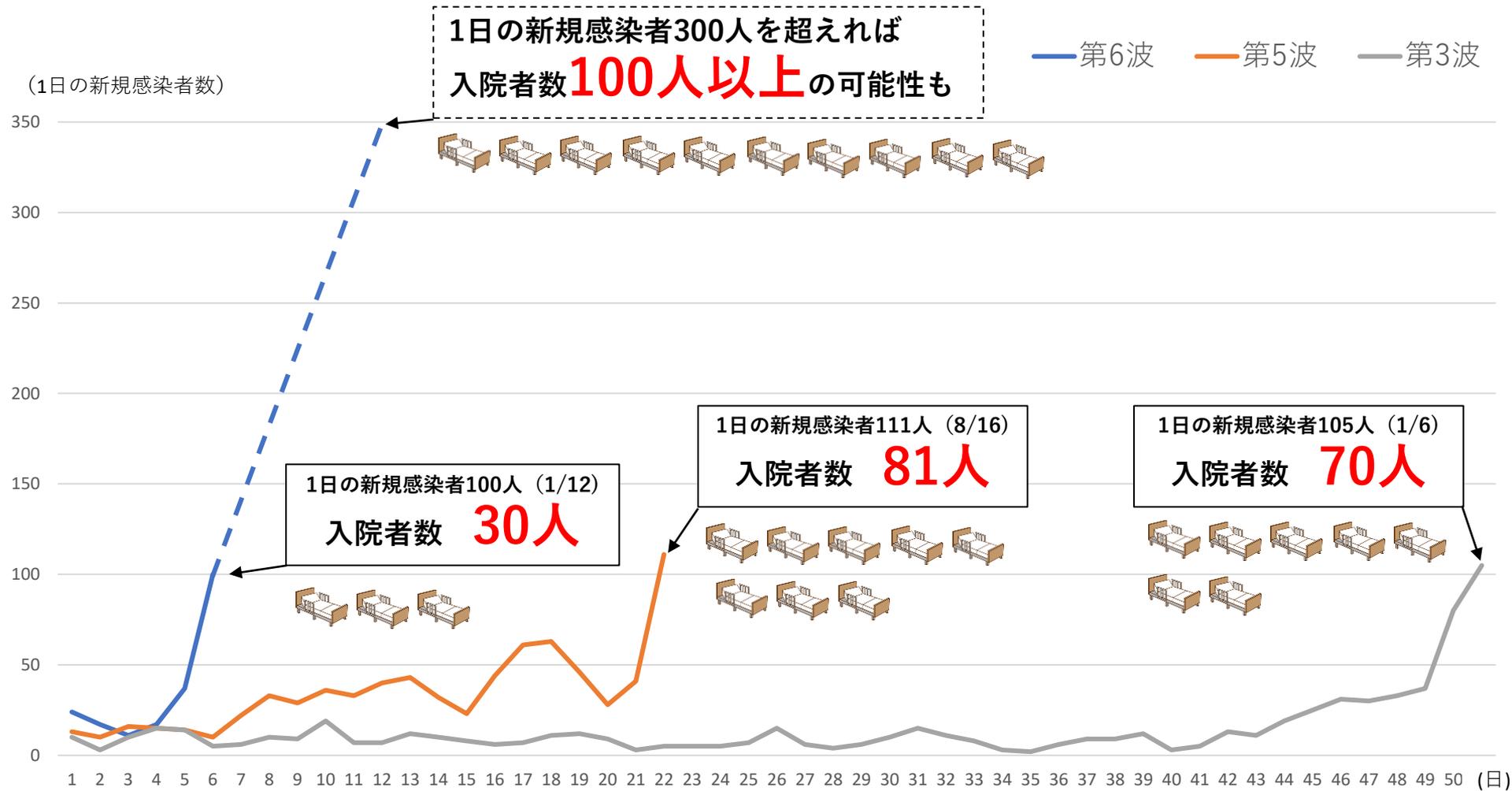


年明け以降の入院者数、病床使用率の推移



※病床使用率はフェーズ2までの確保病床（265床）で算出

新規感染者数と入院者数の推移（第3波、5波との比較）



オミクロン株による感染は重症化しにくい可能性が示唆されているが、今後急速な感染拡大により、入院による治療を必要とする患者が急増した場合、これまでより早いスピードで医療提供体制がひっ迫することも！

関係指標の状況

指 標		現状値	備 考
医療提供体制等の負荷	①病床の ひっ迫具合 (現時点での確保病床数の占有率等)	病床全体	16.2% ・1月15日時点 ・現時点での確保病床数 265床
		うち重症者用病床	0.0% ・1月15日時点 ・現時点での確保病床数 15床
		入院者数 (※)	43人 ・1月15日時点
	②療養者数 (直近1週間の人口10万人当たりの療養者数)	54.0人	・1月15日時点 ・療養者数：入院者、宿泊・施設療養者、自宅療養者、入院・療養調整中の方を合わせた数
感染の状況	③PCR等陽性率	6.1%	1月6日から1月12日まで ・(医療機関での検査分を含む) ・陽性者数/PCR等検査件数
	④新規報告数 (直近1週間の人口10万人当たりの感染者数)	49.9人	・1月9日から1月15日まで
	⑤感染経路不明割合	0.0%	・1月1日から1月7日まで

※ 「感染拡大緊急警報」の発令目安：入院者数35人程度

※ 「緊急事態宣言」の発令目安：入院者数70人程度

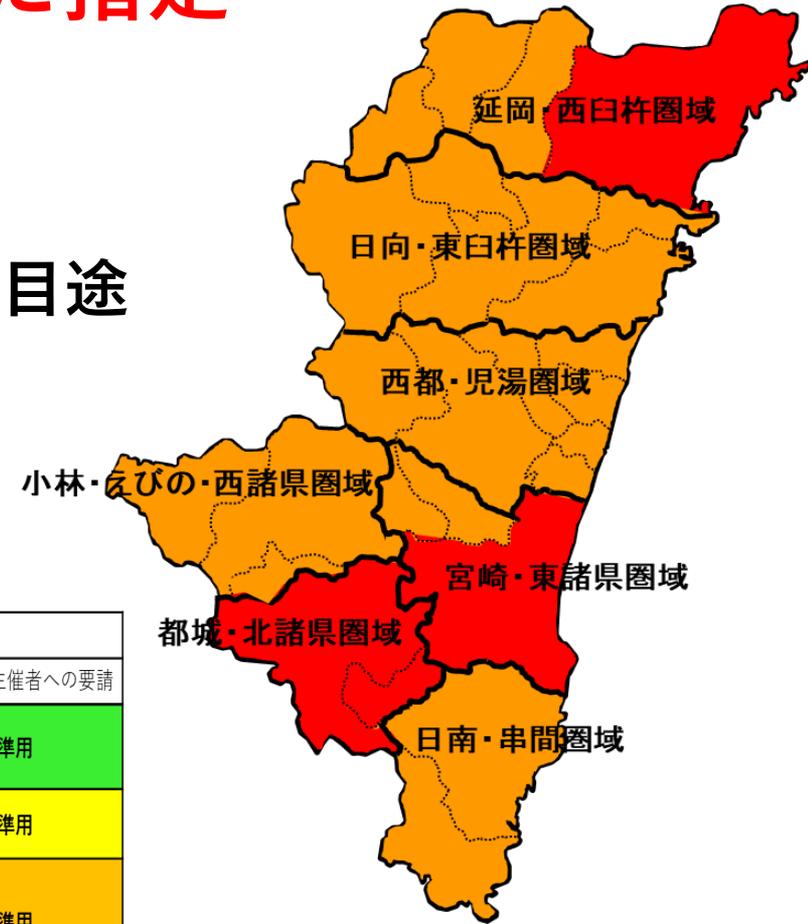
感染急増圏域（赤圏域）の指定について

■宮崎市、延岡市を 感染急増圏域（赤圏域）に指定

【指定期間】

1月16日（日）～2月2日（水）を目途

※終期は、感染状況を見極めて判断



圏域ごとの感染状況の区分		行動要請例		
区分	一例（以下を目安として、総合的に判断）	県民への要請（外出）	県民への要請（飲食）	イベント主催者への要請
緑	感染未確認圏域 ・新規感染者が確認されていない ・感染者が入院又は療養した日の翌日から起算して14日間を経過している	○制限なし	○制限なし	○国基準を準用
	感染確認圏域 ・新規感染者が一定に収まっている	○制限なし	○制限なし	○国基準を準用
黄 オレンジ	感染警戒区域（※1） ・新規感染者の急増や、感染経路不明の例続発、感染者集団（クラスター）の続発などにより、国レベル2相当又はそのおそれがある	○混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出・移動の自粛	○人数の制限（一卓4人以下）	○国基準を準用
赤	感染急増圏域（※2） ・新規感染者の急増や、感染経路不明の例続発、感染者集団（クラスター）の続発などにより、国レベル3相当又はそのおそれがある	○混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出・移動の自粛（感染状況に応じて、外出自粛を要請）	○人数の制限（一卓4人以下）	○国基準を準用

1月16日時点

感染急増圏域（赤圏域）の行動要請について

【対象地域】 ①都城・北諸県圏域、②宮崎市、延岡市

【要請期間】 ①1月13日（木）～2月2日（水）

②1月16日（日）～2月2日（水）

■外出・移動の自粛

○混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出・移動の自粛

○圏域（市町村）外への不要不急の外出・移動の自粛

通院、通学、通勤、
日常の買物、ワクチン
接種などの生活に必要な
外出は自粛の対象外

■会食の制限

○一卓4人以下（※）、2時間以内

「ワクチン・検査パッケージ」適用による人数制限緩和は実施しない

○高齢者、基礎疾患がある方、高齢者施設・障がい者施設・医療機関従事者の方は、
会食は家族などいつも一緒にいる身近な人と

■イベント開催における制限

○収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度

・収容率：大声あり50%以内、大声なし100%以内

・人数上限：5,000人又は収容定員50%以内 のいずれか大きい方

※5,000人超のイベントで、感染防止安全計画を策定した場合は、収容定員
まで追加可（大声なしが前提）

○会食につながる場面の制限

■高齢者施設・障がい者施設の対面での面会制限

○ガラス越しやオンラインでの面会を

都城市及び三股町における営業時間短縮要請について

- 対象地域：都城市、三股町
- 対象店舗：食品衛生法に基づく営業許可を受けガイドラインを遵守している飲食店等（持ち帰り（テイクアウト）や宅配（デリバリー）の専門店を除く）
- 営業時間短縮：1月16日（日）～2月2日（水）
を要請する期間（1月16日（日）午後8時から2月3日（木）午前5時まで）
 - ※ 協力金については、1月18日（火）午後8時から2月3日（木）午前5時までに営業時間短縮に協力した場合に支給（1月16日（日）又は1月17日（月）から協力した場合は加算）
- 要請内容：午後8時から翌日午前5時までの間の営業を行わないこと
酒類の提供は終日停止
- 協力金額：認証店、非認証店とも、1日当たり2万円（調整中）を店舗単位で支給予定（約1,100店舗を想定）

なお、感染状況により要請期間が短縮された場合、協力金は短縮された日数に応じて減額となります。

感染警戒区域（オレンジ区域）の行動要請について

【対象地域】 全市町村（宮崎市、都城市、延岡市、三股町を除く）

【要請期間】 1月13日（木）～2月2日（水）

【要請内容】

①混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出・移動の自粛

②会食の制限

○一卓4人以下（※）、2時間以内

「ワクチン・検査パッケージ」適用による人数制限緩和は実施しない

○高齢者、基礎疾患がある方、高齢者施設・障がい者施設・医療機関従事者の方は、会食は家族などいつも一緒にいる身近な人と

③イベント開催における制限

○収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度

・収容率：大声あり50%以内、大声なし100%以内

・人数上限：5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方

※5,000人超のイベントで、感染防止安全計画を策定した場合は、収容定員まで追加可（大声なしが前提）

④高齢者施設・障がい者施設の対面での面会制限
（ガラス越しやオンラインでの面会を）

■基本的な感染防止対策の徹底を！

- ・ 3つの密（密集、密接、密閉）を避けましょう
- ・ マスクを適切に着用しましょう
（できるだけ不織布マスクの着用を）
- ・ こまめな換気や手洗い、手指消毒を行いましょう
- ・ 少しでも体調に異変がある場合は、出勤や外出を控えて、
すぐに身近な医療機関を受診してください
- ・ 感染に不安のある無症状の方は、無料検査を積極的に活用
してください

受診や相談する医療機関に迷う場合は

宮崎県新型コロナウイルス感染症受診・相談センター
TEL：0985-78-5670（24時間対応）

無料検査体制について

■本県の無料検査体制（1月15日時点）

	検査種別	設置数
PCR検査センター	PCR/抗原定性検査	5箇所
薬局	抗原定性	13箇所
医療機関	抗原定性	1箇所
計		19箇所

■無料検査実施状況

- ・ PCR検査センター（1/8～1/10）：2,637件（879件／日）
- ※年末年始のPCR等検査状況（12/28～1/4）：5,870件（734件／日）
- ・ 薬局：1日当たり約70件

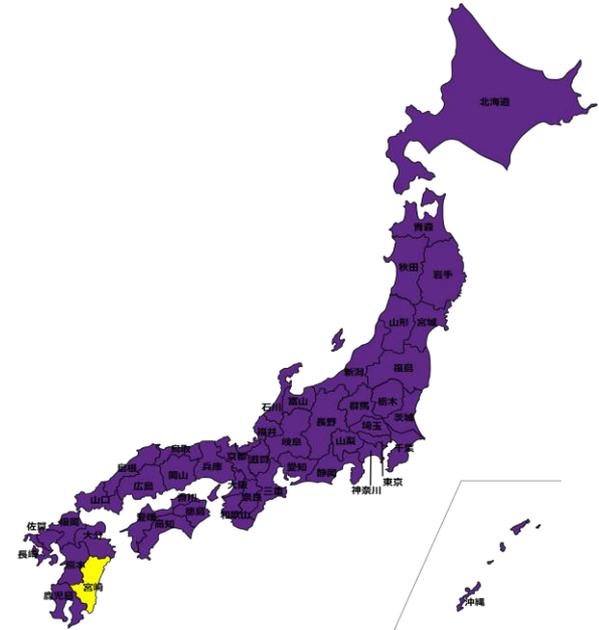
■無料PCR等検査における陽性件数

- ・ 無料検査における陽性件数（1/8～1/13）：20件
- ※ 1日の最多陽性件数：11件（1/13）

県外との往来について

オミクロン株の影響により

全国的に過去にない
スピードで感染が急増！



当面の間、

不要不急（仕事などを除き、可能な限り）の

県外との往来自粛を！

※「ワクチン・検査パッケージ」の適用を停止

当面の間、

不要不急（仕事などを除き、可能な限り）の

来県自粛

をお願いします

※「ワクチン・検査パッケージ」の適用を停止

影響を受ける事業者向けの支援金について

事業復活支援金(国)

対象者 新型コロナの影響で、
2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上または30%～50%減少した事業者

給付額 **法人** 最大**250**万円 **個人事業主** 最大**50**万円
※年間売上高や売上高減少率、売上減少額によって異なります。

現在、経済産業省が制度詳細、コールセンター及び申請の窓口を準備中。

事業復活支援金は、以前の**月次支援金と異なり**、国の緊急事態宣言地域、まん延防止等重点措置地域でなくても、**地域・業種を問わず支給されるもの**。**県内事業者も広く対象となることが可能**。

飲食店の営業時間短縮要請により影響を受けた事業者（飲食店と取引のある事業者、タクシー事業者、自動者運転代行業者）に支給を行っていた**飲食関連事業者等支援金**については、上記の国の事業復活支援金が創設されたことから、**今回は支給しないこととします**。

商工業者の相談 (経営・金融関係)

● 県

商工政策課 電話 0985-26-7098 ・ 0985-26-7097
都城 総務商工センター 電話 0986-23-4518
日南 総務商工センター 電話 0987-22-2714
延岡 総務商工センター 電話 0982-33-2862

- お近くの商工会議所、商工会、中小企業団体中央会
- 公益財団法人 宮崎県産業振興機構

※いずれも午前8時30分～午後5時(土、日、祝日を除く。)

労働相談窓口

せき・発熱がある従業員を休ませたい等

- 宮崎県中小企業労働相談所(県雇用労働政策課内)

電話 0985-44-2618

※ 午前8時30分～正午、午後1時～午後5時(土、日、祝日を除く。)

今後の対応の基本的な考え方について

- ① オミクロン株の特性やワクチン接種の進展等により、無症状・軽症者の割合が多くなっていることを踏まえ、圏域毎の感染状況を踏まえた対応（感染急増圏域：赤圏域等の指定）を適切に行いながら、医療のひっ迫が生じない水準に感染を抑え、日常生活と社会経済活動の維持を図っていくことを基本とする。
- ② しかしながら、オミクロン株の極めて強い感染力により、過去にないスピードで感染が急拡大する中、県内全域の感染爆発に至らない段階であっても、特定の地域で感染が爆発的に急増し、そこから県全体へのまん延が懸念される場合は、国へ「まん延防止等重点措置」の要請を行い、同地域を「重点措置区域」に指定し、国の財源を活用して、飲食店への時短要請等の強い対策を行う。
(※国の正式決定までに、感染拡大防止の観点から必要があれば、独自の財源で時短要請等の対策を実施)
- ③ 「まん延防止等重点措置」の適用後も、感染が拡大する場合は、必要に応じて「重点措置区域」の追加指定を行う。
なお、県下全域で感染が爆発し、医療のひっ迫に至る恐れがある場合は、県独自の「緊急事態宣言」を発出し、県下全域を感染急増圏域（赤圏域）に指定するとともに、「重点措置区域」を全市町村に広げ、飲食店への時短要請等の対策を行う。
- ④ ③の対策後も、県下全域の感染拡大に歯止めがかからず、一般医療の制限が相当程度必要な状況になれば、国へ「緊急事態宣言」発出の要請を行い、飲食店への休業要請等のさらなる強い対策を行う。

<「まん延防止等重点措置」の概要>

- ・ 知事の要請に応じて、国が「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域として、対象都道府県を決定
- ・ 国の決定を受け、知事が時短要請等の対策を行う市町村を「重点措置区域」として指定

感染拡大緊急警報

発令中！